

令和8年度 神奈川県立岸根高等学校 不祥事ゼロプログラム

課 題	目 標	行 動 計 画
① 法令遵守意識の向上 (法令の遵守、服務規律の徹底)	公務員としての自覚を持ち、法令遵守の観点から、公務外においても不祥事の防止に努める。	<p>ア 不祥事防止会議、不祥事防止研修を月1回以上定期的を実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス（法令遵守）への認識を深める。</p> <p>イ 公務員としての意識を向上させるため、管理職がイニシアチブをとるとともに、同僚性の醸成に努め、風通しのよい職場づくりを推進する。</p>
② 職場のハラスメント (パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の防止	円滑なコミュニケーションを通して職場でのハラスメントの防止に努める。	<p>ア 日頃からコミュニケーションを築き、気軽に相談し合える雰囲気づくりに努める。</p> <p>イ ハラスメントに係る研修会やチェックシートによる自己の振り返りを行う等の取組を通じて、全職員がハラスメントに関する認識を共有し、不祥事を未然に防止する。</p>
③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒の人権に配慮したコミュニケーション手段の適正な利用を心がける。	<p>ア 生徒指導・相談等について、必ず複数で対応する体制を作るとともに、情報共有に努める。</p> <p>イ 生徒の連絡先の収集・管理方法についてのルールを周知し、すべての教職員で遵守する。</p> <p>ウ わいせつ・セクハラ防止の研修や職員相互の声掛けを通じて、生徒の人権に配慮した適切な言動を行うことを徹底する。</p>
④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な指導をなくす。	<p>ア 生徒に対する指導方法等に留意し、生徒の人権を尊重するとともに、生徒に対する指導について必ず複数で行うことにより、体罰や不適切な指導を防止する。</p> <p>イ 管理職による校内の定期的な巡視等により、不適切な指導の防止に努める。</p>
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止に努める。	<p>ア 入学者選抜マニュアルに基づき、各業務を丁寧に行うとともに、複数で確認し合い、正確かつ公正な選抜に取り組む。</p> <p>イ 不祥事防止研修会や採点業務説明会等、入学者選抜業務の研修会を充実させて、業務にあたる際の心構えを確認し、ミスを起こさない環境づくりに努める。</p> <p>ウ 定期試験、成績処理、進路関係業務において、マニュアルの検証、確認を行い、必ず複数で確認しながら事故防止に努める。</p> <p>エ 通知票配付前に複数による数値等の点検を確実にし、事故防止に努める。</p>
⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	生徒に係る個人情報を扱う際の意識の徹底を図る。	<p>ア 個人情報持ち出しに関する手続きを徹底するとともに、個人情報の紛失、誤廃棄、誤配付、誤送信等の未然防止を徹底する。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策基準に基づき、校内ネットワークや情報システムに関する安全管理を徹底する。</p>
⑦ 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通安全への意識を高め、交通事故の発生を未然に防止する。	<p>ア 職員啓発資料やヒヤリハット事例等を周知し、社会人としての意識向上を図る。</p> <p>イ 教育公務員として交通法規の遵守及び交通安全の意識を高める取組を行う。</p>
⑧ 業務執行体制（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	職員間の相互チェックや情報共有による適正な業務を遂行する。	<p>ア 各業務において、業務内容について教職員間で情報を共有し、ポイントごとにチェックを行い、事故防止に努める。</p> <p>イ 業務の引継ぎを徹底し、課題点をそのままにせず、声をかけ合い、協力して業務を遂行する職場づくりに努める。</p>
⑨ 会計事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底を図る。	<p>ア 公正な予算編成と適切な会計処理に努めるとともに、研修等を実施し、「岸根高等学校会計担当者マニュアル」を活用し、会計担当者を含む全教職員が適切に会計処理の方法に取り組む体制を作る。</p> <p>イ 年2回の会計監査により、私費会計の執行状況を確認するとともに、監査時の指摘事項、学校徴収金運営協議会等の協議をふまえ、会計に係る業務の事故防止に努める。</p>